

令和6年度 法科大学院入学者選抜試験問題

商法・民事訴訟法・刑事訴訟法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の3科目で90分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、六法の使用を認めません。
5. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
6. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (3) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
7. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
8. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【商 法】

以下の第1問から第15問について、会社法の規定及び判例の趣旨に照らし、正しいもの、誤っているもの又は適切なものを1つ選び、その数字を解答欄に記入しなさい。

第1問 会社法の総則又は会社の機関等について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 最高裁判所の判例によれば、法人格否認の法理が適用されるのは、法人格が法律の適用を回避するために濫用されるような場合に限られる。
2. 監査等委員会設置会社は、任意に監査役を置くこともできる。
3. 合資会社の社員の全部は、無限責任社員になる。
4. 会社の支配人は、他の使用人を選任し、又は解任することができる。
5. 指名委員会等設置会社において、取締役会は取締役の中から代表取締役を選定しなければならない。

第2問 株式会社の設立について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 原始定款には、株主の氏名又は名称及び住所を記載し、又は記録しなければならない。
2. 出資に係る金銭の払込みは、発起人が定めた銀行等の払込みの場所においてしなければならない。
3. 発起設立において、設立時役員等の選任は、発起人の議決権の過半数をもって決定する。
4. 民法の虚偽表示の規定は、設立時発行株式の引受けに係る意思表示については、適用されない。
5. 会社の設立の無効は、会社の成立の日から2年以内に訴えをもってのみ主張することができる。

第3問 株式又は株主等について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 株主は、原則として残余財産の分配を受ける権利を有しない。
2. 譲渡制限株式を取得した者から会社に対し、当該譲渡制限株式の取得について承認をするか否かの決定をすることを請求することはできない。
3. 最高裁判所の判例によれば、定款による譲渡制限に違反した株式の譲渡は、会社に対する関係で効力を生じないことはもとより、当該譲渡の当事者間においても無効である。
4. 公開会社でない株式会社においては、原則として募集株式の発行に係る募集事項の決定は、株主全員の同意によらなければならない。
5. 株式会社は、株主に対し、新株予約権無償割当てをすることができる。

第4問 株主総会について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. すべての会社において株主総会は、この法律に規定する事項及び株式会社の組織、運営、管理その他株式会社に関する一切の事項について決議をすることができる。
2. 株式会社は、自己株式については、議決権を有しない。
3. 株式会社は、株主総会に出席できる代理人の数を制限することができる。
4. 取締役は、株主総会において株主から説明を求められた場合でも、正当な理由があれば説明を拒むことができる。
5. 株主総会の議長は、その命令に従わない者その他当該株主総会の秩序を乱す者を退場させることができる。

第5問 取締役について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい（指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社は除く）。

1. 取締役は、当該会社の使用人を兼ねることができない。
2. 最高裁判所の判例によれば、株主全員の合意があるときは、取締役と会社との間の利益相反取引に必要とされる取締役会の承認は要しない。
3. 取締役が第三者のためにする競業取引は、規制対象とされていない。
4. 定款の定め又は株主総会の決議によって定めることを要する取締役の報酬等には、その株式会社の募集新株予約権は含まれない。
5. 社外取締役は、株式会社との間で、責任限定契約を締結することができない。

第6問 代表取締役又は取締役会について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい（指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社は除く）。

1. 代表取締役の権限に加えた制限は、善意の第三者に対抗することができない。
2. 取締役会設置会社において代表取締役は、その会社の業務を執行する。
3. 取締役会の決議について、特別の利害関係を有する取締役は、議決に加わることができない。
4. 取締役会の議事録について、会社の債権者による閲覧は例外なく認められていない。
5. 取締役会設置会社である旨は、登記で公示される。

第7問 公開会社の監査役又は会計参与について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 監査役は、子会社の業務及び財産の状況を調査することはできない。
2. 監査役は、複数いる場合でも、各自が独立して監査権限を行使する。
3. 監査役会設置会社においては、1人以上の社外監査役がいれば足りる。
4. 会計参与は、自ら単独で、計算書類等を作成しなければならない。
5. 会計参与には、常に取締役会への出席が義務付けられている。

第8問 株式会社の計算又は社債について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 取締役会設置会社において取締役は、定時株主総会の招集の通知に際して、計算書類及び事業報告を提供しなければならない。
2. 会計監査人設置会社については、一定の要件に該当する場合には、計算書類の内容を定時株主総会に報告すれば足り、その承認を要しない。
3. 株式会社は、各事業年度に係る計算書類等を法定の期日から5年間、その本店に備え置かなければならない。
4. 株式会社が資本金の額を減少する場合、原則として債権者の異議手続が必要になる。
5. 社債管理者は、委託契約の内容にかかわらず、いつでも無条件に辞任することができる。

第9問 会社の組織再編について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 株式会社が吸収合併をする場合、親会社株式を吸収合併の対価とすることはできない。
2. 株式交換では、新たに設立される株式会社又は合同会社が親会社になる。
3. 株式移転では、株式移転完全子会社の株主総会決議による承認を省略することもできる。
4. 詐害的な会社分割の場合、原則として残存債権者には、承継した財産の価額の限度で債務の履行請求権が認められている。
5. 株式交付子会社は、効力発生日の前日までに、株主総会の決議によって株式交付計画の承認を受けなければならない。

第10問 持分会社について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 持分会社を設立するには、その社員になろうとする者が定款を作成し、その全員がこれに署名し、又は記名押印しなければならない。
2. 持分会社の社員は、原則として自由にその持分を他人に譲渡することができる。
3. 業務を執行する社員は、原則として持分会社を代表する。
4. 各社員は、やむを得ない事由があるときは、いつでも退社することができる。
5. 持分会社は、原則として総社員の同意によって、定款の変更をすることができる。

第11問 以下の記述の空欄に最も適切なものを1つ選びなさい。

募集株式の発行において、株式会社は現物出資に関する事項を定めたときは、原則として募集事項の決定の後遅滞なく、現物出資財産の価額を調査させるため、裁判所に対し、()の選任の申立てをしなければならない。

1. 監査人
2. 特別取締役
3. 検査役
4. 特定引受人
5. 公証人

第12問 以下の記述の空欄に最も適切なものを1つ選びなさい。

特別支配株主は、株式売渡請求をしようとするときは、() に対し、その旨及び法定の事項を通知し、その承認を受けなければならない。

1. 取引先の関係者
2. 親会社の取締役会
3. 会社の債権者
4. 従業員
5. 対象会社

第13問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

取締役会設置会社は、() により当該株式会社の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めることができる。

1. 交渉
2. 相対取引
3. 市場取引等
4. 代表取締役の判断
5. 第三者委員会の判断

第14問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株式会社は、最終事業年度の直後の事業年度に属する一定の日における当該株式会社の財産の状況を把握するため、法務省令で定めるところにより、() を作成することができる。

1. 臨時計算書類
2. 財産目録
3. 個別注記表
4. 連結計算書類
5. 社員資本等変動計算書

第15問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株式会社は、取得日の() 前までに、全部取得条項付種類株式の株主に対し、当該全部取得条項付種類株式の全部を取得する旨を通知しなければならない。

1. 1週間
2. 20日
3. 3か月
4. 6か月
5. 1年

以 上

【民事訴訟法】（解答は令和5年4月1日に施行されている条文によること。）

*すべての問いについて、争いがある場合には判例によるものとする。

問1～10〔配点：各1点〕

以下の各問いについて、それぞれ内容が正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。

問1

当事者本人を尋問する場合、その当事者本人が正当な理由なく出頭しないときでも勾引することはできない。

問2

裁判長が訴状に貼る印紙の不足分の補正を命じたにもかかわらず原告が従わないために訴状を却下した命令に対しては、即時抗告をすることができる。

問3

訴訟上、ある特定の事実の証明のために証人尋問の方法は用いないとの当事者間の合意は、裁判官の自由心証を制限するため許されない。

問4

文書の趣旨・表示や文書の所持者を明らかにすることが著しく困難であるときは、申立てに係る文書やその所持者を識別できる事項を明らかにするだけで、文書提出命令の申立てをすることができる。

問5

人事訴訟では、職権探知が行われ、また処分権主義が制限されるため、訴えの取下げは許されない。

問6

相殺の抗弁を排斥し、原告の請求認容判決が確定した場合、相殺に供した自働債権の不存在について既判力が生じる。

問7

数個の請求について審判を求める1つの訴えを提起するには、その請求の基礎が同じでなければならない。

問8

財産権上の請求でないものについては仮執行宣言を付すことはできない。

問9

自白の撤回は、刑事上罰すべき他人の行為によって自白した場合又は自白が真実に反し、かつ、自白が錯誤によってなされた場合でなければ許されない。

問10

弁論準備手続期日や口頭弁論期日には自白が成立するが、進行協議期日には自白は成立しない。

問 11～20 [配点：各3点]

問 11 次の訴訟行為のうち、被保佐人が保佐人の同意を得ないでなしうるものを1つ選びなさい

- 1 訴えの提起
- 2 反訴の提起
- 3 上訴の提起
- 4 上訴の取下げ
- 5 附帯上訴

問 12 給付の訴えに関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 給付訴訟において被告が任意に支払う意思を表明しても、訴えの利益は失われない。
- 2 原告から被告に対する所有権移転登記手続請求訴訟において、登記名義人である被告から第三者に所有権移転登記がなされた後でも、訴えの利益は失われない。
- 3 訴訟物である原告から被告に対する給付請求権が第三者により差し押さえられても、当該給付請求権について無条件の支払を求める訴えの利益は失われない。
- 4 債務名義となる執行証書を持っている債権者は、それにより強制執行をなしうるのであるから、給付訴訟の訴えの利益を有しない。
- 5 確定給付判決を有する者であっても、時効の更新のために他に適当な方法がないときは、給付の訴えの利益を有する。

問 13 次の記述のうち、重複訴訟の禁止にふれないものを1つ選びなさい。

- 1 AのBに対する甲債権の履行請求訴訟において、BがAに対して別訴で訴求中の乙債権による相殺の抗弁を提出する場合。
- 2 AがBに代位して提起した、BのCに対する甲債権の履行請求訴訟の係属中に、BがCに対して甲債権の履行請求の別訴を提起する場合。
- 3 AのBに対する甲手形についての手形債務不存在確認訴訟の係属中に、BがAに対して甲手形に関する手形訴訟による手形金請求の訴えを提起する場合。
- 4 AのBに対する乙債権に関し、Aの選定当事者Cが提起した訴訟が係属中に、A自身がBに対して乙債権の履行請求の訴えを提起する場合。
- 5 AのBに対する丙土地の所有権確認訴訟の係属中に、BがAに対して丙土地の所有権確認の別訴を提起する場合。

問 14 次のうち、確定判決の既判力が及ぶ「口頭弁論終結後の承継人」の例として、誤っているものを1つ選びなさい。なお、各選択肢の出来事は、それぞれの訴訟の事実審口頭弁論終結後に生じたものとする。

- 1 所有権確認請求訴訟の原告であった者から目的物を譲り受けた者。
- 2 所有権に基づく返還請求訴訟の被告であった者から目的物の寄託を受けた者。
- 3 不法行為に基づく損害賠償請求訴訟の原告であった親を相続した子。
- 4 賃貸借契約終了に基づく建物収去土地明渡請求訴訟の被告であった者から当該建物を賃借した者。
- 5 賃貸借契約終了に基づく建物収去土地明渡請求訴訟の被告であった会社を吸収合併した存続会社。

問 15 共同訴訟に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 土地の共有者である A と B を共同被告とする当該土地の引渡請求の訴えは必要的共同訴訟である。
- 2 取締役解任の訴えは固有必要的共同訴訟である。
- 3 主たる債務者とその保証人を共同被告とする訴えは通常共同訴訟である。
- 4 数人の株主が提起する株主総会決議取消しの訴えは類似必要的共同訴訟である。
- 5 共有地についての境界確定の訴えは固有必要的共同訴訟である。

問 16 消費貸借契約に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 消費貸借契約の成立をめぐる訴訟においては、常に原告が証明責任を負う。
- 2 消費貸借契約の成立をめぐる訴訟においては、被告が証明責任を負うことはない。
- 3 消費貸借契約の成立については権利者が証明責任を負い、不成立については義務者が証明責任を負う。
- 4 消費貸借契約の成立については権利者が証明責任を負い、その履行については義務者が証明責任を負う。
- 5 消費貸借契約の成立については権利者が証明責任を負うが、義務者が贈与契約を主張して争う場合は、義務者側に贈与であることの証明責任がある。

問 17 釈明に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 当事者は、口頭弁論の期日または期日外において、裁判長に対して必要な発問を求めることができる。
- 2 裁判長が、口頭弁論期日外において釈明のための処置をする場合には、裁判所書記官に命じて行わせることができる。
- 3 裁判長が、口頭弁論の期日外において釈明権を行使したときは、必ずその内容を相手方当事者に通知しなければならない。
- 4 陪席裁判官は、裁判長に告げたいえでなければ、釈明権を行使することはできない。
- 5 行き過ぎた釈明に応じて当事者が行った訴訟行為であっても無効とはならない。

問 18 判決に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 受訴裁判所が合議体である場合、判決についての評議が終了した後に、評決に関与した裁判官の一部が判決書に署名押印することができなくなっても、判決の成立は妨げられない。
- 2 判決に法令違反があることを発見したときは、裁判所は、判決確定までに変更判決をすることができる。
- 3 請求の一部について判断を脱漏した判決に対して控訴が提起された後でも、第 1 審裁判所は、脱漏部分について追加判決をすることができる。
- 4 被告が口頭弁論期日において原告の主張した事実を争わず、その他何らの防御方法も提出しないことから原告の請求を認容するときは、判決の言渡しは、判決書の原本に基づかないですることができる。
- 5 当事者が主張した主要事実であっても、それが請求を明らかにするものでなく、また主文が正当であることを示すために必要な事実でもなければ、判決書に摘示しなくてもよい。

問 19 口頭弁論に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1 口頭弁論期日のうち証人尋問の期日については、その公開を停止することができない。
- 2 証人及び当事者者本人の尋問は、できる限り、争点及び証拠の整理が終了した後に集中して行わなければならない。
- 3 裁判所は、数個の独立した攻撃又は防御方法が提出されている場合において、特定の攻撃又は防御方法に審理を集中したいときは、弁論の制限をすることができる。
- 4 弁論準備手続で陳述された事実は、弁論準備手続の結果を当事者が口頭弁論で陳述することによって訴訟資料となる。
- 5 裁判所は、当事者の申立てがない場合でも、終結した口頭弁論の再開を命ずることができる。

問 20 上訴に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 中間判決に対しては、中間の争いを早期に解決するため、独立に控訴を提起することができる。
- 2 控訴の提起は、控訴状を第 1 審裁判所または控訴裁判所に提出してしなければならない。
- 3 控訴人は、控訴審の終局判決があるまでは控訴を取り下げることができるが、被控訴人が附帯控訴をしている場合には、控訴の取下げには被控訴人の同意を得る必要がある。
- 4 最高裁判所に対する上告は、憲法違反または最高裁判所判例違反を理由とする場合に限り、することができる。
- 5 上告裁判所は、上告状その他の書類により、上告に理由がないと認めるときは、口頭弁論を経ないで、判決で上告を棄却することができる。

以 上

【刑事訴訟法】

第1問

次の【記述】は、自動車検問に関する最高裁判所の判例からの引用である。【記述】中の〈 ① 〉から〈 ④ 〉までに語句を入れた場合、【記述】の内容が適切となる語句の組合せとして正しいものは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

【記述】

警察法2条1項が「交通の取締」を警察の責務として定めていることに照らすと、交通の安全及び交通秩序の維持などに必要な警察の諸活動は、〈 ① 〉による限り、一般的に許容されるべきものであるが、それが国民の権利、自由の干渉にわたるおそれのある事項にかかわる場合には、〈 ② 〉によるからといって無制限に許されるべきものでないことも同条2項及び〈 ③ 〉などの趣旨にかんがみ明らかである。しかしながら、自動車の運転者は、公道において自動車を利用することを許されていることに伴う当然の負担として、合理的に必要な限度で行われる交通の取締に協力すべきものであること、その他現時における交通違反、交通事故の状況などをも考慮すると、警察官が、交通取締の一環として交通違反の多発する地域等の適当な場所において、交通違反の予防、検挙のための自動車検問を実施し、同所を通過する自動車に対して〈 ④ 〉短時分の停止を求めて、運転者などに対し必要な事項についての質問などを行うことは、それが相手方の任意の協力を求める形で行われ、自動車の利用者の自由を不当に制約することにならない方法、態様で行われる限り、適法なものと解すべきである。

- | | | |
|---|---------------|------------------------|
| 1 | ①強制手段 | ②強制手段 |
| | ③刑事訴訟法189条 | ④走行の外観上の不審な点の有無等を勘案した上 |
| 2 | ①強制手段 | ②任意手段 |
| | ③警察官職務執行法1条 | ④走行の外観上の不審な点の有無にかかわらず |
| 3 | ①強制力を伴わない任意手段 | ②任意手段 |
| | ③刑事訴訟法189条 | ④走行の外観上の不審な点の有無にかかわらず |
| 4 | ①強制力を伴わない任意手段 | ②任意手段 |
| | ③警察官職務執行法1条 | ④走行の外観上の不審な点の有無等を勘案した上 |
| 5 | ①強制力を伴わない任意手段 | ②任意手段 |
| | ③警察官職務執行法1条 | ④走行の外観上の不審な点の有無にかかわらず |

第2問

次のアからオまでの各記述のうち、司法警察員と検察官のいずれもがなし得るものとして、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

- ア 逮捕状による被疑者の逮捕
- イ 緊急逮捕後の逮捕状の請求
- ウ 被疑者の勾留の請求
- エ 搜索差押許可状の請求
- オ 第1回公判期日前の証人尋問の請求

- 1 アイ 2 アエ 3 イウ 4 ウオ 5 エオ

第3問

現行犯逮捕に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものは幾つあるか。後記1から5までのうちから1つ選びなさい。

- ア 私人でも現行犯逮捕することができる。
- イ 30万円以下の罰金に当たる罪については、現行犯逮捕することができる場合はない。
- ウ 未遂犯の処罰規定のある犯罪の実行に着手した者については、その犯罪が既遂に達していなくても、現行犯逮捕することができる。
- エ 現行犯人の引致を受けた司法警察員は、直ちに犯罪事実の要旨及び弁護人を選任できることを告げなければならない。
- オ 司法巡査が、器物損壊被疑事件の被疑者を現行犯人として逮捕した場合、留置の必要がないと考えたときには、すぐに釈放することができる。

1 1個 2 2個 3 3個 4 4個 5 5個

第4問

逮捕・勾留に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものは幾つあるか。後記1から5までのうちから1つ選びなさい。

- ア 逮捕状を所持しないため被疑者にこれを示すことができない場合において、急速を要するときは、被疑者に対し被疑事実の要旨及び令状が発せられている旨を告げて、被疑者を逮捕することができる。
- イ 検察官は、逮捕した被疑者につき、逮捕中に公訴を提起することはできない。
- ウ 窃盗の事実で逮捕した後に釈放した被疑者につき、同一の窃盗の事実で再び逮捕することが許される場合もある。
- エ 検察官は、恐喝及び傷害の事実で逮捕した被疑者につき、その逮捕中に、同一の事実が強盗致傷罪に当たると疑うに足りる相当な理由が生じた場合、強盗致傷罪で勾留を請求することができる。
- オ 被疑者については、保釈を請求することはできない。

1 1個 2 2個 3 3個 4 4個 5 5個

第5問

被疑者の勾留理由開示に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

- ア 勾留の理由の開示は、被疑者の配偶者も請求することができる。
- イ 勾留の理由の開示は、非公開の法廷で行うことができる。
- ウ 勾留の理由を開示するには、勾留の基礎となっている犯罪事実を告げれば足りる。
- エ 被疑者が出頭しないときは、勾留理由開示の法廷を開くことはできない。
- オ 勾留理由開示の法廷に出頭した被疑者及び弁護人は、意見を述べることができる。

1 アイウ 2 アウエ 3 アエオ 4 イウオ 5 イエオ

第6問

逮捕に伴う令状によらない搜索差押えに関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。

- ア 証拠物について、逮捕に伴う令状によらない搜索差押えを行うことができるのは、逮捕の着手後に限られない。
- イ 警察官は、現行犯人を逮捕する場合において必要があるときは、人の住居に入り被疑者の搜索をすることができる。
- ウ 被疑者を逮捕状により逮捕する場合には、逮捕に伴う令状によらない搜索差押えを行うことはできない。
- エ 逮捕現場付近で逮捕に伴う令状によらない搜索差押えを行うと被疑者の名誉等を害するとの事情があるときには、被疑者を搜索の実施に適する最寄りの場所に連行した上、逮捕に伴う令状によらない搜索差押えを行うことができる。
- オ 被疑者を緊急逮捕し、逮捕に伴う令状によらない搜索差押えを行った場合、後に逮捕状が発付されなかったときであっても、差押物を還付する必要はない。
- 1 アイウ 2 アイエ 3 アウオ 4 イエオ 5 ウエオ

第7問

鑑定に関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものはどれか。1つ選びなさい。

- 1 当事者の一方が鑑定を請求した場合、裁判所が鑑定を決定するについては、裁判所は、相手方又はその弁護人の意見を聴かなければならない。
- 2 裁判所は、選任した鑑定人に鑑定を命ずるに先立ってその尋問を行うが、鑑定人が、尋問を行うための召喚に応じないときは、鑑定人を勾引することができる。
- 3 裁判所は、鑑定人による鑑定を実施する際、必要があるときは、被告人を鑑定留置することができる。
- 4 鑑定人には、鑑定をする前に、宣誓をさせなければならない。
- 5 鑑定人に鑑定の経過及び結果を報告させる方法としては、鑑定書による方法のほか、口頭で報告させる方法も認められる。

第8問

次の【記述】は、訴因変更の要否に関する最高裁判所の決定からの引用である。【記述】中の〈 ① 〉から〈 ④ 〉までに語句を入れた場合、【記述】の内容が適切となる語句の組合せとして正しいものは、後記1から5までのうちどれか。

【記述】

殺人罪の共同正犯の訴因としては、その実行行為者がだれであるかが明示されていないからといって、それだけで直ちに訴因の記載として罪となるべき事実の特定に欠けるものとはいえないと考えられるから、訴因において実行行為者が明示された場合にそれと異なる認定をすとしても、〈 ① 〉という見地からは、訴因変更が必要となるとはいえないものと解される。とはいえ、実行行為者がだれであるかは、一般的に、〈 ② 〉にとって重要な事項であるから、当該訴因の成否について争いがある場合等においては、争点の明確化などのため、検察官において実行行為者を明示するのが望ましいということができ、検察官が訴因においてその実行行為者の明示をした以上、判決においてそれと実質的に異なる認定をするには、原則として、訴因変更手続を要するものと解するのが相当である。しかしながら、実行行為者の明示は、前記のとおり訴因の記載として不可欠な事項ではないから、少なくとも、被告人の防御の具体的な状況等の審理の経過に照らし、〈 ③ 〉と認められ、かつ、判決で認定される事実が訴因に記載された事実と比べて被告人にとってより〈 ④ 〉であるとはいえない場合には、例外的に、訴因変更手続を経ることなく訴因と異なる実行行為者を認定することも違法ではないと解すべきである。

- | | | |
|---|---------------------|----------|
| 1 | ①審判範囲の画定 | ②被告人の防御 |
| | ③他の犯罪事実との識別が可能である | ④利益 |
| 2 | ①審判範囲の画定 | ②被告人の防御 |
| | ③被告人に不意打ちを与えるものではない | ④利益 |
| 3 | ①審判範囲の画定 | ②被告人の防御 |
| | ③被告人に不意打ちを与えるものではない | ④不利益 |
| 4 | ①被告人の防御 | ②審判範囲の画定 |
| | ③他の犯罪事実との識別が可能である | ④利益 |
| 5 | ①被告人の防御 | ②審判範囲の画定 |
| | ③被告人に不意打ちを与えるものではない | ④不利益 |

第9問

保釈に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

- ア 裁判所は、保釈を許す決定をするには、検察官の意見を聴かなければならない。
- イ 裁判所は、逃亡のおそれがある勾留中の被告人について、保釈を許可することはできない。
- ウ 裁判所は、保釈を許す場合、被告人に対し被害者との接触を禁止する旨の条件を付することができる。
- エ 裁判所は、検察官の請求がなくても、被告人が罪証を隠滅すると疑うに足りる相当な理由があるときには、保釈を取り消すことができる。
- オ 被疑者の国選弁護人は、公訴の提起後にあらためて第一審の弁護人として選任されない限り、保釈の請求をすることができない。

- 1 アウ 2 アオ 3 イエ 4 イオ 5 ウエ

第10問

次のアからカまでの各記述は、第一審の公判期日における手続であるが、そのうち冒頭手続において行われるものを選び出した上、その進行順序に従って並べた場合、正しいものは後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

ア 起訴状朗読

イ 検察官による冒頭陳述

ウ 人定質問

エ 検察官による証拠調べの請求

オ 黙秘権等の告知

カ 被告人及び弁護人による被告事件についての陳述

1 アイエカ 2 アウオエ 3 ウアイカ 4 ウアオカ 5 オウアカ

第11問

公判前整理手続に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。1つ選びなさい。

- 1 脅迫被告事件について、公判前整理手続に付された場合、その公判審理に当たり、弁護人なくして開廷しても適法である。
- 2 被告人は、必ず公判前整理手続に出頭しなければならない。
- 3 公判前整理手続において、裁判所は、訴因の変更を許すことができない。
- 4 裁判所は、裁判員裁判の対象事件ではない事件について、公判前整理手続に付することができない。
- 5 公判前整理手続は、受訴裁判所が主宰して行う。

第12問

次のⅠ、Ⅱの【見解】は、犯行を否認する甲を有罪とするに当たり、甲と共に犯行を行った旨自白する乙の供述につき、補強証拠を要するか否かに関するものである。【見解】に関する下記アからオまでの各記述のうち、誤っているものは幾つあるか。後記1から5までのうちから1つ選びなさい。

【見解】

Ⅰ 甲を有罪とするには、乙の供述につき補強証拠を要する。

Ⅱ 甲を有罪とするには、乙の供述につき補強証拠を要しない。

ア 共犯者の自白は被告人の引き込みや責任転嫁をする点に危険があると考え、見解Ⅰと結び付く。

イ 自白の証明力の過大評価を防止するという刑事訴訟法第319条第2項の規定の趣旨からすれば、本人の自白と共犯者の自白を区別する理由がないと考え、見解Ⅰと結び付く。

ウ 刑事訴訟法第319条第2項の規定は、自由心証主義の例外であるから限定的に解すべきであると考え、見解Ⅱと結び付く。

エ 共犯者である乙の自白は、甲の公判においては、反対尋問による吟味を経ることになるため証明力が高いと考えることは、見解Ⅱと結び付く。

オ 見解Ⅱに対しては、他に補強証拠がない限り、否認した甲は有罪、自白した乙は無罪となり、事実を合一的に確定できないという批判が妥当する。

1 0個 2 1個 3 2個 4 3個 5 4個

第13問

主尋問後に証人が所在不明になるなどの事情により反対尋問を経ない証人の証言の証拠能力に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。1つ選びなさい。

ア 「公判期日における供述に代えて書面を証拠とし、又は公判期日外における他の者の供述を内容とする供述を証拠とすることはできない」という刑事訴訟法第320条第1項の文言を言葉どおりに解釈すると、前記証言の証拠能力を肯定することになる。

イ 伝聞証拠とは反対尋問を経ない供述証拠であることを強調すると、前記証言の証拠能力を肯定することになる。

ウ 証人は、宣誓をしており、偽証罪による制裁という威嚇がある下での供述であることを重視すると、前記証言の証拠能力を否定することになる。

エ 裁判官が証人の証言態度等を直接観察していることを重視すると、前記証言の証拠能力を否定することになる。

オ 前記証言が伝聞証拠に当たらないという見解に立ったとしても、反対尋問が実施できなくなった事情について証人申請をした当事者の責めに帰すべき理由がある場合には、手続的正義に反し、証拠能力が否定され则认为することは可能である。

1 アウ 2 アオ 3 イエ 4 イオ 5 ウエ

第14問

違法収集証拠の証拠能力に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものは幾つあるか。後記1から5までのうちから1つ選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。

ア 違法に収集された証拠物の証拠能力が否定されるか否かは、専ら憲法の解釈に委ねられており、証拠物の収集手続が憲法第31条の適正手続の保障に反する重大な違法が認められる場合にのみ、証拠能力が否定される。

イ 証拠物の収集手続にその証拠能力を否定すべき重大な違法があるか否かを判断するに当たり、警察官の令状主義に関する諸規定を潜脱しようとの意図の有無を考慮することはできない。

ウ 被告人を逮捕する際に逮捕状の呈示がなく、逮捕状の緊急執行もされていないという違法がある場合、警察官が逮捕手続の違法を糊塗するため、逮捕時に逮捕状を呈示した旨の虚偽を逮捕状に記入した上、同旨の内容虚偽の捜査報告書を作成し、さらに、公判廷において、同旨の内容虚偽の証言をしたという事情が存するとしても、これらは逮捕後に生じたものである以上、その逮捕当日に任意に採取された尿の鑑定書の証拠能力を判断するに当たり、これを考慮することは許されない。

エ 事案の真相の究明の観点から、逮捕手続に重大な違法が認められる場合であっても、その逮捕中に被告人が任意に提出した尿から覚醒剤成分が検出された旨の鑑定書は、同人の覚醒剤使用の罪に係る公判において、証拠能力が否定されることはない。

オ ある証拠が収集された直接の手続のみに着目すれば違法が認められない場合であっても、それに先行する捜査手続（先行手続）に重大な違法があつて、当該証拠物がその先行手続と密接な関連を有するときは、その証拠能力が否定されることがある。

1 1個 2 2個 3 3個 4 4個 5 5個

第15問

裁判に関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものはどれか。1つ選びなさい。

- 1 放火罪の訴因について無罪判決が確定した後、被告人の有罪を立証するに十分な新証拠が発見されたことから、再度、同一事実につき放火罪の訴因で起訴がなされたときは、判決で公訴を棄却しなければならない。
- 2 起訴がなされた犯罪について、起訴より前に公訴時効が完成していたことが判明したときは、判決で免訴の言渡しをしなければならない。
- 3 在日外国大使館の公使が被告人として起訴されたときは、判決で公訴を棄却しなければならない。
- 4 有罪の言渡しをするには、罪となるべき事実、証拠の標目及び法令の適用を示さなければならない。法律上犯罪の成立を妨げる理由又は刑の加重減免の理由となる事実が主張されたときは、これに対する判断を示さなければならない。
- 5 被告事件が罪とならないとき又は被告事件について犯罪の証明がないときは、判決で無罪の言渡しをしなければならない。

以上